

年 組 名前：



## マイナで本貸し出し

### 県立図書館が新活用策

県立図書館は3月28日、マイナンバーカードと連携登録することにより、マイナンバーカードで図書の貸し出しを行うサービスを開始した。利用者は図書館利用カードでも窓口で図書を借りることができる。

資料情報課によると、マイナンバーカードの新たな活用策として導入。マイナンバーカードの所有者本人が任意で作成するマイナンバーカードによる図書の貸し出しサービスを紹介するチラシ「甲府・県立図書館

「マイキード」と、図書館利用カードの番号をひも付けるソフトをサービスカウンター端末に取り入れた。自動貸出機の利用や館内の座席利用を申し込む場合は図書館利用カードが必要となる。

県内に在住、在勤、在学中、マイナンバーカードを持っている人が対象。希望者は事前にマイナポイントのアプリやホームページでマイキードを発行の上、マイナンバーカードと図書館利用カードを持参し、手続きを行う。担当者は「マイナンバーカード活用の一つのテストケース。既存のシステムとの連携など課題もあるが、利用状況やご意見を受けて検討していく」と話している。

〈田辺彩子〉

(2023年4月1日付 山梨日日新聞 27面)

問1 県立図書館が、マイナンバーカードを利用するサービスを開始しました。

次の中で、マイナンバーカードで出来るサービスに、○を付けてください。

[ ] 図書の貸し出し [ ] 自動貸出機の利用 [ ] 館内の座席利用の申し込み

問2 このサービスが利用できる対象者を答えてください。

.....

問3 あなたが知っている『マイナンバーカードを利用してのサービス』を、たくさん書いてください。

.....

.....